

第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成31年2月27日（水曜日）
午前10時

場所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階「安土の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役8名選任の件
- 第5号議案 監査役3名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

モリト株式会社

証券コード：9837

目次

第81回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	29
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	53

モリトの理念

1. 創業理念

「積極・堅実」

「積極・堅実」とは、創業期より培われてきたモリトの精神です。

「自ら進んで判断・行動することで、確実に成果をあげることができる」という意味をあらわし、私たちはこれを創業理念と位置づけています。「積極・堅実」は常にモリトの活動における基本姿勢であり、この姿勢が今日の事業発展につながりました。私たちはこの創業理念を変わらず引継ぎ、さらなる飛躍を目指していきます。

2. 経営理念

「パーツでつなぐ、あなたとつながる、未来につなげる」

- 1) 多彩なパーツを全世界に供給し、ジャンルを超えた無限の市場作りを追求します。
- 2) お客様の要望を形にし、人々の豊かな暮らしにつながる本物のもの造りを実現します。
- 3) ファッション性、機能性、快適性、安全性といったトータルな視点で価値創造力を発揮し、全ステークホルダーと一体となって未来創りに貢献します。

証券コード 9837
平成31年2月5日

株 主 各 位

大阪市中央区南本町四丁目2番4号

モリト株式会社

代表取締役社長 一 坪 隆 紀

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、書面またはインターネット等により、平成31年2月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送（書面）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）をご高覧の上、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より、上記行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年2月27日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪2階（安土の間）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第81期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役8名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.morito.co.jp/ir/stock/>) に掲載しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.morito.co.jp/ir/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 1. 当日ご出席の場合



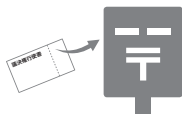
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成31年2月27日(水曜日)  
午前10時

## 2. 当日ご出席願えない場合

### 郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成31年2月26日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで

### インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成31年2月26日(火曜日)  
午後5時30分締切

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使の期限

平成31年2月26日(火曜日) 午後5時30分締切


●インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

●インターネットによる議決権行使は、**平成31年2月26日(火曜日)午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

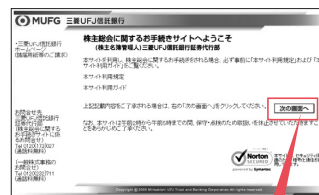
 **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)



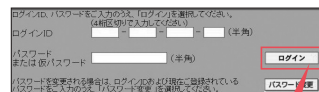
#### [ アクセス手順 ]

##### ①WEBサイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

##### ②ログインする



入力して「ログイン」をクリック

##### ③パスワードの入力



入力して「送信」をクリック

④以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行うとの基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき12円に創業110周年記念配当として50銭を加え、合計1株につき12円50銭（総額350,753,500円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。

これにより当期の年間配当金は1株につき中間配当12円50銭(内、記念配当50銭)を含め、合計1株につき25円（内、記念配当1円）となります。

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年2月28日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

### 1. 吸収分割を行う理由

現在の当社グループを取り巻く環境は、人口減少等に起因する国内需要の中長期的な縮小と同時に世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創造の動きやIoT・人工知能（AI）の活用といった新しい技術の台頭等、目まぐるしく変化しております。

当社グループは、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』の下、時代が求める価値創造の実現とグローバル展開による収益基盤の拡大に取り組んでおります。今後、さらなる成長と収益の確保を目指す為、持株会社体制へ移行することが最適であると判断しました。

この目的は以下のとおりです。

#### ①グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&Aを含む新規事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分および効率的活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

#### ②権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と事業推進を行う組織を分離すると共に、双方の責任と権限を明確化することで、迅速に意思決定を行い、柔軟に事業を推進し競争力の強化を図ります。

#### ③グループシナジーの最大化

持株会社を中核に、当社グループが保有する経営資源を横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

#### 吸収分割契約書（写）

モリト株式会社（以下「甲」という。）とモリトジャパン株式会社（以下「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して、甲が、その有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約を締結する。

#### 第1条（目的）

甲は、本件分割により、効力発生日（第3条において定義する。以下同じ。）において、甲が営むアパレル資材事業および生活産業資材事業（以下、あわせて「本件事業」という。）に関する第4条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。



## 第2条（当事会社の商号および住所）

本件分割を行う当事者は以下のとおりとする。

甲（分割会社）

商号：モリト株式会社

住所：大阪市中央区南本町四丁目2番4号

乙（承継会社）

商号：モリトジャパン株式会社

住所：大阪市中央区南本町四丁目2番4号

## 第3条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成31（2019）年6月1日とする。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

## 第4条（承継する権利義務）

- 1 本件分割において、乙が甲から承継する権利義務は、別紙のとおりとする。なお、本契約締結後効力発生日までに甲に新たに生じた本件事業に関する権利義務については、甲乙間で別段の合意がされたものを除き、別紙に従って乙に承継されるものとする。
- 2 甲の乙に対する債務の承継は、併存的債務引受けの方法による。ただし、当該債務の最終的な負担者は乙とする。
- 3 乙が甲から承継する権利義務のうち資産および負債の評価については、甲の平成30年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した上で確定するものとする。

## 第5条（本件分割の対価）

乙は、本件分割に際して新たに普通株式100株を発行し、その全てを甲に割当て交付する。

## 第6条（乙の資本金および準備金の額）

本件分割により増加する乙の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金  
金0円
- (2) 資本準備金  
金0円
- (3) 利益準備金  
金0円

#### 第7条 (競業避止義務)

甲は、本件分割にかかわらず、本件事業およびこれに類似する事業に係る競業避止義務を負わないものとする。

#### 第8条 (会社財産の管理)

本契約締結後、効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件事業にかかる業務の執行および財産の管理をし、本件分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ両者協議するものとする。

#### 第9条 (本契約の変更等)

甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、協議の上、合意により本契約に定める条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

#### 第10条 (本契約の効力)

本契約は、本契約の締結について甲の株主総会の承認が得られないときまたは法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

#### 第11条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、甲乙が協議して定める。

(条文以上)

本契約締結の証として、本契約書正本1通を作成し、甲および乙が記名押印のうえ甲が原本を、乙が写しをそれぞれ保管する。

平成30（2018）年12月13日

甲： 大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号  
モリト株式会社  
代表取締役 一坪 隆紀 ㊟

乙： 大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号  
モリトジャパン株式会社  
代表取締役 木本 正人 ㊟

## 【別紙】

### 承継権利義務明細表

#### 1 資産

##### (1) 流動資産

本件事業に属する売掛債権、棚卸資産、前払費用、未収入金その他の流動資産。  
ただし、貸付金は除く。なお、現金および預金はいずれも承継しない。

##### (2) 固定資産

###### ① 有形固定資産

本件事業に属する構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品等の有形固定資産。ただし、土地、建物は除く。

###### ② 無形固定資産

本件事業に属する無形固定資産。ただし、電話加入権、ソフトウェアおよび知的財産権は除く。

###### ③ 投資その他の資産

本件事業に属する出資金、敷金・保証金、長期前払費用等の投資その他の資産。

#### 2 債務

##### (1) 流動負債

本件事業に属する買掛債務、未払金、未払費用、預り金、前受金、賞与引当金、未払法人税および住民税ならびに未払消費税等の流動負債。

##### (2) 固定負債

本件事業に属する退職給付引当金、受入保証金、預り保証金等の固定負債。

#### 3 契約上の地位その他の権利義務（下記「4 雇用契約」に記載のものを除く）

本件事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。ただし、以下を除く。

上記「1」および「2」により乙に承継されない資産または債務に係る契約における契約上の地位および権利義務。

#### 4 雇用契約

##### (1) 雇用契約

効力発生日において甲に在籍し、本件事業に主として従事する全ての従業員（内定者を含む）に係る雇用契約上の地位および当該契約に基づいて発生した一切の権利義務。

##### (2) 労働協約等

甲がモリト労働組合との間で締結している労働協約に係る労働協約上の地位および当該労働協約に基づいて発生した一切の権利義務。

#### 5 承継する許認可等

甲が本件事業に関して取得している許可、認可、承認、登録および届出のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるもの。ただし、上記「1」および「2」において甲から乙に承継されない資産および負債に関連するものは除く。

以上

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### (1) 分割対価に関する事項

##### ①分割対価の定め相当性

承継会社は、本件分割に際し、普通株式100株を新たに発行し、そのすべてを当社に対して割り当て交付します。承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割により当社に割り当て交付される株式の数によって当社と承継会社間の実質的な関係に差異を生ずるものではありませんが、当社および承継会社の今後の資本政策その他諸般の事情を勘案し、両者で協議の上で上記のとおり決定したものであり承継会社が発行する株式の数は、相当な数であると判断しております。

##### ②資本金等の定め相当性

本件分割による承継会社の資本金及び準備金の増加額は、次のとおりです。承継会社が本件分割により当社から承継する権利義務の内容、並びに本件分割後における承継会社の事業内容及び規模に照らし決定したものであり、承継会社の資本金及び準備金の増加額は、相当な額であると判断いたしました。

資本金の増加額： 0円  
資本準備金の増加額： 0円  
利益準備金の増加額： 0円

③新株予約権の定め相当性

該当事項はありません。

(2) 承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

承継会社は平成30年12月3日に成立した会社であるため、確定最終事業年度はありません。同社の成立の日現在における貸借対照表の内容は次のとおりです。

| 科目            | 金額     | 科目             | 金額     |
|---------------|--------|----------------|--------|
| (資産の部)<br>現預金 | 310百万円 | (純資産の部)<br>資本金 | 310百万円 |
| 資産合計          | 310百万円 | 負債・純資産合計       | 310百万円 |

(3) 分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

## 第3号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 当社は平成31年6月1日をもって持株会社に移行する予定であります。また、当社は物流業務を強化し、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応する予定であります。これに伴い、事業目的を変更するため、現行定款の第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は持株会社へ移行する準備を行うことおよびガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、現行定款の第19条（員数）について、取締役の員数の上限を7名から8名に増員するものであります。
- (3) 現行定款の第32条（補欠監査役の予選の効力）について、会社法の改正により条項が変更になった箇所を現行の会社法に併せて変更するものであります。

## 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12.（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>13. 前各号に関連する一切の業務。</p>          | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該子会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付随する業務を行うことを</u>目的とする。</p> <p>1. ～12.（現行どおり）</p> <p>13. <u>倉庫業。</u></p> <p>14. 前各号に関連する一切の業務。</p> |
| <p>（員数）</p> <p>第19条 当社の取締役は7名以内とする。</p>                                                                         | <p>（員数）</p> <p>第19条 当社の取締役は8名以内とする。</p>                                                                                                                                                                    |
| <p>（補欠監査役の予選の効力）</p> <p>第32条 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> | <p>（補欠監査役の予選の効力）</p> <p>第32条 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>                                                                                            |

## 第4号議案

## 取締役8名選任の件

現取締役7名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の改選と新たに1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第3号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 当社における地位及び担当             | 取締役会出席率           |
|-------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 1     | いち 坪 隆 紀<br>一 坪 隆 紀    | 再任 代表取締役社長               | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | き 木 もと まさ と<br>木 本 正 人 | 再任 常務取締役                 | 100%<br>(14回/14回) |
| 3     | かた おか のぶ ゆき<br>片 岡 信 行 | 再任 常務取締役                 | 100%<br>(14回/14回) |
| 4     | こ じま けん じ<br>小 島 賢 司   | 再任 取締役常務執行役員<br>管理本部長    | 100%<br>(14回/14回) |
| 5     | や の ぶん き<br>矢 野 文 基    | 再任 取締役上席執行役員<br>経営企画部長   | 100%<br>(14回/14回) |
| 6     | あ ぐ い きよ み<br>阿久井 聖 美  | 新任 執行役員管理本部副本部長<br>兼人事部長 | —%<br>(—回/—回)     |
| 7     | い し はら ま ゆみ<br>石 原 真 弓 | 再任<br>社外<br>独立 取締役       | 100%<br>(14回/14回) |
| 8     | まつ ざわ もと お<br>松 澤 元 雄  | 再任<br>社外<br>独立 取締役       | 100%<br>(14回/14回) |



候補者  
番号

1

いちつぼ たかき  
一坪 隆紀

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                 |            |          |                             |
|-----------------|------------|----------|-----------------------------|
| 生年月日            | 昭和29年1月18日 | 昭和56年11月 | 当社入社                        |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 78,900株    | 昭和60年9月  | MORITO (EUROPE) B.V.出向      |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし         | 平成8年4月   | 当社営業統轄本部海外営業本部海外事業部長        |
|                 |            | 平成12年2月  | 当社取締役営業統轄本部海外営業本部海外事業部長     |
|                 |            | 平成15年3月  | 当社取締役海外営業本部海外事業部長           |
|                 |            | 平成16年2月  | 当社常務取締役海外営業本部長兼海外営業本部海外事業部長 |
|                 |            | 平成16年12月 | 当社常務取締役アパレル事業本部長            |
|                 |            | 平成17年12月 | 当社常務取締役海外事業戦略室長             |
|                 |            | 平成21年12月 | 当社常務取締役管理統轄本部長              |
|                 |            | 平成25年11月 | 当社代表取締役社長（現任）               |

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外を中心としたアパレルコンポーネント事業に従事し、海外グループ各社、MORITO (EUROPE) B.V.出向、海外営業本部長、アパレル事業本部長、平成21年からは管理統轄本部長を経て、平成25年から業務執行の最高責任者である代表取締役社長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

きもと まさと  
木本 正人

再任

生年月日

昭和33年12月8日

所有する  
当社の株式の数

32,800株

当社との  
特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 昭和57年 4月 | 当社入社                              |
| 平成15年 2月 | 当社営業統轄本部大阪営業本部アパレル関連事業部長          |
| 平成16年12月 | 当社アパレル事業本部アウターカジュアル営業部長           |
| 平成17年12月 | 当社購買物流本部購買部長                      |
| 平成20年 2月 | 当社取締役購買物流本部長兼購買部長                 |
| 平成21年 6月 | 当社取締役購買物流本部長兼購買部長兼物流部長            |
| 平成21年12月 | 当社取締役管理統轄副本部長兼物流管理部長              |
| 平成22年12月 | 当社取締役経営企画室長                       |
| 平成23年12月 | 当社取締役グローバル経営企画室長                  |
| 平成24年12月 | 当社取締役執行役員グループ経営戦略本部長              |
| 平成25年12月 | 当社取締役執行役員管理統轄本部長                  |
| 平成26年 2月 | 当社取締役執行役員管理統轄本部長兼アパレルコンポーネント事業本部長 |
| 平成26年 2月 | 当社常務取締役執行役員アパレルコンポーネント事業本部長       |
| 平成27年 3月 | 当社取締役常務執行役員アパレルコンポーネント事業本部長       |
| 平成29年 3月 | 当社常務取締役（現任）                       |

取締役候補者とした理由

入社以来、主にアパレルコンポーネント事業及び購買物流、経営企画関連業務に従事し、アパレル関連事業部長、購買物流本部長、経営企画室長、グループ経営戦略本部長、アパレルコンポーネント事業本部長を経て、現在では常務取締役を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

かたおかのぶゆき  
片岡 信行

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                 |           |          |                               |
|-----------------|-----------|----------|-------------------------------|
| 生年月日            | 昭和35年1月7日 | 昭和58年4月  | 当社入社                          |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 39,500株   | 平成8年4月   | 摩理都實業（香港）有限公司出向               |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし        | 平成16年2月  | 当社取締役                         |
|                 |           | 平成20年10月 | 当社取締役中国統轄室長                   |
|                 |           | 平成21年12月 | 当社取締役生活産業資材事業副本部長             |
|                 |           | 平成22年12月 | 当社取締役生活産業資材事業副本部長兼輸送機器資材営業部長  |
|                 |           | 平成23年12月 | 当社取締役執行役員生活産業資材事業本部輸送機器資材営業部長 |
|                 |           | 平成24年12月 | 当社取締役執行役員営業統轄本部輸送事業本部長兼輸送営業部長 |
|                 |           | 平成26年2月  | 当社常務取締役執行役員輸送事業本部長            |
|                 |           | 平成27年3月  | 当社取締役常務執行役員輸送事業本部長            |
|                 |           | 平成27年12月 | 当社取締役常務執行役員プロダクト事業本部長         |
|                 |           | 平成29年3月  | 当社常務取締役（現任）                   |

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外を中心としたアパレルコンポーネント事業及びプロダクト事業に従事し、海外グループ会社、摩理都實業（香港）有限公司出向、生活産業資材事業副本部長、輸送事業本部長、プロダクト事業本部長を経て、現在では常務取締役を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

こじま けんじ  
小島 賢司

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 生年月日            |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| 昭和36年3月1日       | 昭和58年4月 当社入社                     |
|                 | 平成16年4月 当社営業統轄本部大阪営業本部G P 関連事業部長 |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 平成16年12月 当社汎用資材事業本部ファスニング資材営業部長  |
| 15,300株         | 平成19年4月 当社新機能素材事業部長              |
| 当社との<br>特別の利害関係 | 平成19年12月 当社事業開発部長                |
| なし              | 平成21年11月 当社経営企画室長兼事業開発部長         |
|                 | 平成21年12月 当社経営企画室長兼品質保証部長         |
|                 | 平成22年4月 当社経営企画室長                 |
|                 | 平成22年12月 当社管理統轄本部法務部長            |
|                 | 平成23年12月 当社法務部長                  |
|                 | 平成24年12月 当社グループ経営戦略本部法務部長        |
|                 | 平成25年12月 当社管理統轄本部法務部長            |
|                 | 平成26年2月 当社取締役執行役員管理統轄本部長         |
|                 | 平成26年12月 当社取締役執行役員管理本部長          |
|                 | 平成27年2月 当社取締役執行役員管理本部長兼法務部長      |
|                 | 平成27年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼法務部長    |
|                 | 平成27年12月 当社取締役上席執行役員管理本部長        |
|                 | 平成30年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）     |

取締役候補者とした理由

入社以来、主にプロダクト事業の新規事業開発及び経営企画、法務関連業務に従事し、ファスニング資材営業部長、事業開発部長、経営企画室長、法務部長を経て、現在では取締役常務執行役員管理本部長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

や の ぶ ん き  
矢野 文基

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                 |            |          |                                           |
|-----------------|------------|----------|-------------------------------------------|
| 生年月日            | 昭和43年9月30日 | 平成5年4月   | 当社入社                                      |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 14,200株    | 平成7年9月   | MORITO (EUROPE) B.V.出向                    |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし         | 平成20年10月 | 摩理都實業（香港）有限公司出向                           |
|                 |            | 平成22年12月 | 当社執行役員                                    |
|                 |            | 平成24年12月 | 摩理都實業（香港）有限公司出向兼当社執行役員営業統轄本部プロダクト事業本部副本部長 |
|                 |            | 平成25年12月 | 当社執行役員営業統轄本部プロダクト事業本部付                    |
|                 |            | 平成26年2月  | 当社取締役グローバル事業推進担当                          |
|                 |            | 平成26年12月 | 当社取締役執行役員海外事業本部長                          |
|                 |            | 平成27年3月  | 当社取締役上席執行役員海外事業本部長                        |
|                 |            | 平成27年10月 | 当社取締役上席執行役員海外事業本部長兼経営企画部長                 |
|                 |            | 平成27年12月 | 当社取締役上席執行役員経営企画部長（現任）                     |

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外を中心としたアパレルコンポーネント事業及びプロダクト事業に従事し、海外グループ会社MORITO (EUROPE) B.V.出向、摩理都實業（香港）有限公司出向、海外事業本部長を経て、現在では取締役上席執行役員経営企画部長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6

あ く い き よ み  
阿久井 聖美

新任

生年月日

昭和40年1月28日

所有する  
当社の株式の数

14,000株

当社との  
特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当社入社  
平成22年 4月 当社人事部長  
平成24年12月 当社グループ経営戦略本部人事部長  
平成25年12月 当社管理統轄本部人事部長  
平成26年 2月 当社執行役員管理統轄本部人事部長  
平成26年12月 当社執行役員管理本部人事部長  
平成28年 3月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事関連業務に従事し、人事部長を経て、現在では執行役員管理本部副本部長兼人事部長を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般、グローバルな事業計画及び管理・運営に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

いしはら まゆみ  
石原 真弓

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                 |           |         |                                   |
|-----------------|-----------|---------|-----------------------------------|
| 生年月日            | 昭和38年5月3日 | 昭和61年4月 | 神戸地方裁判所勤務                         |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 一株        | 平成9年4月  | 大阪弁護士会登録                          |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし        | 平成9年4月  | 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所（現任）    |
|                 |           | 平成22年6月 | 新田ゼラチン株式会社社外取締役                   |
|                 |           | 平成25年6月 | 森下仁丹株式会社社外監査役                     |
|                 |           | 平成28年2月 | 当社社外取締役（現任）                       |
|                 |           | 平成28年4月 | オーエス株式会社社外取締役監査等委員（現任）            |
|                 |           | 平成28年6月 | エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役監査等委員（現任） |
|                 |           | 平成30年6月 | 森下仁丹株式会社社外取締役監査等委員（現任）            |

## 社外取締役候補者とした理由

法律事務所における法務に関する経験をもとに、客観的・専門的な視点から、モリトグループの経営への助言や、業務執行に対して適切に監督いただいております。持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。

候補者  
番号 8

まつざわ もと お  
松澤 元雄

再任  
社外  
独立

|                 |                       |                      |
|-----------------|-----------------------|----------------------|
| 生年月日            | 昭和53年 4月 株式会社第一勧業銀行勤務 |                      |
| 昭和30年 1月 1日     | 平成13年 4月              | 株式会社みずほホールディングス勤務    |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 平成15年 6月              | フェラガモ・ジャパン株式会社勤務     |
| 800株            | 平成19年 3月              | フェラガモ・ジャパン株式会社取締役    |
| 当社との<br>特別の利害関係 | 平成24年 6月              | 大幸薬品株式会社常勤監査役        |
| なし              | 平成29年 2月              | 当社社外取締役（現任）          |
|                 | 平成30年 6月              | 大幸薬品株式会社取締役監査等委員（現任） |

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

#### 社外取締役候補者とした理由

海外金融企業、外資系製造販売会社における海外ビジネスを含む幅広い経営管理経験及び業務監査に関する経験をもとに、客観的な視点から、モリトグループの経営への助言や業務執行に対し適切に監督いただいております。持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。

- (注) 1. 候補者阿久井聖美氏の戸籍上の氏名は、端本聖美であります。
2. 当社は、石原真弓、松澤元雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 当社は、石原真弓、松澤元雄の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。



## 第5号議案

## 監査役3名選任の件

現監査役3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これを機に小林佐敏氏は退任されますので、新たに1名の選任と2名の改選をお願いするものであります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名             | 当社における地位 | 取締役会出席率           | 監査役会出席率           |
|-------|--------------------|----------|-------------------|-------------------|
| 1     | いちかわ きよし<br>市川 清   | 常勤監査役    | 100%<br>(14回/14回) | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | まつもと こうすけ<br>松本 光右 | 監査役      | 100%<br>(14回/14回) | 100%<br>(14回/14回) |
| 3     | いしばし もとし<br>石橋 基志  | —        | —%<br>(—回/—回)     | —%<br>(—回/—回)     |

候補者  
番号

1

いちかわ きよし

市川 清

再任

生年月日

昭和34年9月14日

所有する  
当社の株式の数

10,400株

当社との  
特別の利害関係

なし

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社  
平成26年 2月 当社管理統轄本部法務部長  
平成26年12月 当社管理本部法務部長  
平成27年 2月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

入社以来、主に人事、総務、コンプライアンス、法務関連業務に従事し、現在では常勤監査役を務めており、モリトグループにおける豊富な業務経験をもとに、経営執行に対する監査等において適切な役割を果たしていることから、引き続き監査役候補者としました。

候補者番号

2

まつもと こうすけ  
松本 光右

再任

社外

独立

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|                 |           |          |                     |
|-----------------|-----------|----------|---------------------|
| 生年月日            | 昭和48年2月8日 | 平成12年10月 | 大阪弁護士会登録（現任）        |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 24,300株   | 平成12年10月 | 中坊法律事務所入所           |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし        | 平成23年2月  | 当社社外監査役（現任）         |
|                 |           | 平成25年5月  | 野崎印刷紙業株式会社社外監査役（現任） |

## 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門知識をもとに、社外監査役として重要な役割を果たしていただいております、引き続き社外監査役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年間となります。

候補者  
番号

3

いし ばし も と し  
石橋 基志

新任

社外

独立

生年月日

昭和30年1月22日

所有する  
当社の株式の数

一株

当社との  
特別の利害関係

なし

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成27年7月 下京税務署長 退官  
平成27年9月 石橋基志税理士事務所開設（現任）

社外監査役候補者とした理由

税理士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 当社は、松本光右氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石橋基志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、松本光右氏を独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。また、石橋基志氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定としております。

## 第6号議案

## 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成27年2月26日開催の第77回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役飯田和宏氏の選任の効力が失効しますので、改めて、社外監査役が欠けた場合として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任決議の有効期間は定款第32条の規定により、本総会決議後4年であります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

い い だ か ず ひ ろ  
飯田 和宏

再任

社外

## 略歴及び重要な兼職の状況

|                 |            |         |                      |
|-----------------|------------|---------|----------------------|
| 生年月日            | 昭和35年3月11日 | 昭和61年4月 | 大阪弁護士会登録（現任）         |
| 所有する<br>当社の株式の数 | 10,000株    | 昭和61年4月 | 中坊法律事務所入所            |
| 当社との<br>特別の利害関係 | なし         | 平成17年6月 | 大和ハウス工業株式会社社外監査役（現任） |

## 補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

（注）飯田和宏氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が底堅く推移しており、雇用環境の改善が継続して見られました。これを背景に個人消費も堅調であり、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方、世界経済におきましては、米中の通商摩擦や金融市場の動向による世界経済への影響に留意が必要な状況ではあるものの、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、平成28年11月期より3年間の第7次中期経営計画を実行し、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』の下、日本発付加価値商品の開発とグローバル展開による収益基盤の拡大を要とし、時代が求める価値創造の実現化をすすめるとともに、既存市場であるASEAN・中国・欧米のみならず、未開拓市場での事業につきましても取り組みを加速させてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高439億4千3百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益17億2千5百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益17億9千万円（前年同期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億5千7百万円（前年同期比62.0%減）となりました。

## 当連結会計年度（自平成29年12月1日 至平成30年11月30日）の業績

(百万円単位未満切捨)

|                     | 平成30年11月期実績 | 百分比(%) | 前年同期比増減率(%) |
|---------------------|-------------|--------|-------------|
| 売上高                 | 43,943      | 100.0  | 6.2         |
| (日本)                | (31,326)    | (71.3) | 10.0        |
| (アジア)               | (6,484)     | (14.8) | △10.0       |
| (欧米)                | (6,132)     | (14.0) | 7.3         |
| 営業利益                | 1,725       | 3.9    | 1.0         |
| 経常利益                | 1,790       | 4.1    | 5.1         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,257       | 2.9    | △62.0       |

地域別売上高セグメント概況は次のとおりです。

**(日本)**

服飾資材関連では、スポーツ向け付属品・製品の売上高は減少しましたが、ユニフォーム・ワーキングウェア及び大手量販店向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、サポーター等の健康関連向け付属品・製品、ホームセンター・作業服・作業関連用品店向け製品、流通小売店向け製品、自動車内装部品及び厨房機器レンタル・販売・清掃事業の売上高が増加しました。

また、平成30年4月に連結子会社化したマニューバーライングループが当連結会計年度より業績に反映されております。従いまして、マリンレジャー、スノーボード等の輸入販売を手がける同社事業の売上高が純増となりました。

その結果、売上高は313億2千6百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

**(アジア)**

服飾資材関連では、上海での日系アパレルメーカー向け付属品の売上高は増加しましたが、香港での欧米アパレルメーカー向け付属品の売上高が減少しました。

生活産業資材関連では、香港・タイでの映像機器向け付属品の売上高が減少しました。

その結果、売上高は64億8千4百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

## (欧米)

服飾資材関連では、欧米でのアパレルメーカー向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、欧州での映像・音響機器向け付属品の売上高は減少しましたが、欧米での日系自動車メーカー向けの自動車内装部品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は61億3千2百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、35億5千6百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社マニューバーラインの買収及びモリト関東ロジスティクスセンターの建設資金等も含め、金融機関より総額41億円の資金調達を行っております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは下記項目を経営課題として位置づけ、グループ一丸となり企業価値向上に取り組めます。

### 1. グループ収益基盤の拡大強化

持株会社体制への移行により、グループ経営を行う組織と事業促進を行う組織を分離し迅速な意思決定を行い、柔軟に事業を推進するとともに、中長期的なグループ経営を見据えた経営資源の配分を行ってまいります。また、国内外パートナーとの協業においては、既存の取引先との企画開発をより一層活発化するとともに、産学連携などによる新しい目線での企画開発にも引き続き注力してまいります。同時に、販売戦略に基づく製造、購買、在庫の三元グローバル管理体制の確立を目指し、その足掛かりとして、日本国内の物流機能強化を目的に建設した関東ロジスティクスセンターの運営を軌道に乗せて物流関連コストの削減に努めます。そして、収益基盤拡大強化のための営業ツールの充実化、設備投資、新規拠点の拡大についても引き続き積極的に投資してまいります。さらに、成長のための重要な施策の一つとしてM&Aを位置づけ、既存ビジネスとのシナジー効果を見込める案件を主軸に、国内外を問わず積極的に検討を続けてまいります。

### 2. グループ財務機能の強化

持株会社体制への移行後、事業執行主体に権限を移譲して柔軟に事業を推進するべく、グループ財務機能を強化し、財務リスクを適切に管理しながら、グループでのキャッシュマネジメントを推進できる体制を整えてまいります。



### 3. 内部統制の強化

内部統制の強化は持株会社体制移行後の重要な取り組み事項の一つと考えております。コーポレートガバナンス・コードに対応する形で、経営管理体制及びコンプライアンス体制を含むコーポレートガバナンスを強化するとともに、IR活動を通じて全てのステークホルダーに対する説明責任を十分に果たす様にさらに努めてまいります。また、少子高齢化による人口減少や多様化する市場に柔軟に対応すべく、ダイバーシティーを活かす施策を推進し、女性や外国人の活躍推進を含む内部体制の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第78期<br>平成27年11月期 | 第79期<br>平成28年11月期 | 第80期<br>平成29年11月期 | 第81期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年11月期 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 43,293            | 40,086            | 41,388            | 43,943                         |
| 経常利益<br>(百万円)                | 1,871             | 1,647             | 1,703             | 1,790                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 1,432             | 1,181             | 3,305             | 1,257                          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 49.48             | 41.48             | 119.29            | 45.71                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 47,331            | 40,853            | 43,473            | 48,059                         |
| 純資産<br>(百万円)                 | 31,113            | 29,260            | 32,615            | 32,959                         |
| 1株当たり純資産<br>(円)              | 1,081.23          | 1,027.96          | 1,184.79          | 1,196.17                       |

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                      | 資 本 金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                                             |
|------------------------------------------|-------------|--------|-----------------------------------------------------|
| MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED | 77,700千HK\$ | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| 摩理都工貿（深圳）有限公司                            | 3,966千US\$  | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の製造                                      |
| 台湾摩理都股份有限公司                              | 10,000千NT\$ | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| 佳耐美国際貿易（上海）有限公司                          | 2,350千US\$  | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| KANE-M,INC.                              | 1,300US\$   | 100.0% | 生活産業資材の販売                                           |
| MORITO (EUROPE) B.V.                     | 205,109EUR  | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| KANE-M DANANG CO.,LTD.                   | 9,700千US\$  | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の製造及び販売<br>レンタル工場の運営                     |
| KANE-M (THAILAND) CO.,LTD.               | 30,000千THB  | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| 上海新世美得可國際貿易有限公司                          | 200千US\$    | 100.0% | アパレル副資材製造・デザイン・印字の中国国内外への販売                         |
| MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC              | 19,142千US\$ | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の製造及び販売                                  |
| GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED     | 10千HK\$     | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| SCOVILL FASTENERS UK LIMITED             | 100GBP      | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD         | 500千INR     | 100.0% | 服飾資材・生活産業資材の販売                                      |
| エース工機株式会社                                | 100百万円      | 100.0% | 厨房機器のレンタル・販売・清掃                                     |
| 株式会社スリーランナー                              | 10百万円       | 100.0% | 各種サポーターの企画製造及び販売                                    |
| 株式会社マテックス                                | 20百万円       | 100.0% | アパレル副資材製造・デザイン・印字、HP・各種サイト企画制作、DTP印刷、グラフィックデザイン企画制作 |
| 株式会社マニューバーライン                            | 10百万円       | 100.0% | マリンレジャー、スノーボード、アパレル用品等の輸入販売及び卸売                     |
| 株式会社キャンバス                                | 10百万円       | 100.0% | アパレル用品等の輸入販売及び卸売                                    |
| 株式会社フュージョン                               | 6百万円        | 100.0% | スノーボード用品等の輸入販売及び卸売                                  |

(注) 1.当社グループは、平成30年4月2日付で株式会社マニューバーラインの株式を取得し、株式会社マニューバーライン及びその子会社を当連結会計年度より連結子会社を含めております。

2.平成30年10月1日付で、GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITEDの事業の一部を摩理都實業（香港）有限公司へ移管いたしました。それに伴い、摩理都實業（香港）有限公司の社名をMORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDに変更いたしました。

3.平成30年10月1日付で、KANE-M,INC.の事業の一部をGSG FASTENERS,LLCへ移管いたしました。それに伴い、GSG FASTENERS,LLCの社名をMORITO SCOVILL AMERICAS,LLCに変更いたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは服飾資材・生活産業資材の製造及び販売を行っており、事業部門及び主要な取扱商品は、次のとおりであります。

| 部 門        | 主 要 取 扱 商 品                                                                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 服飾資材関連事業   | 金属・樹脂ホック、スナッパー、ジーンズ釦、ベルトバックル、テーピーファスナー、マジックテープ®、ハトメ、アイレット、タックス、美錠・飾り、繊維・樹脂雑品、テープ、ホック等自動打機                                                                         |
| 生活産業資材関連事業 | マジックテープ®、サポーター、ハンドストラップ、パソコンアクセサリ、カメラ・ビデオ関連部品、パルプモールド、自動車内装品、健康医療用品、厨房機器、金属・樹脂雑品、中敷、靴クリーム、ブラシ、シューズキーパー、靴関連小売用商品、カウンター、ヒール、本底、中底、接着剤、靴紐、ゴム織物、サーフボード、スケートボード、スノーボード |

## (8) 主要な営業所及び拠点等

本 社 大阪市中央区南本町四丁目2番4号

事 業 所 東京（東京都）、名古屋（愛知県）、神戸（兵庫県）、福山（広島県）

営 業 所 札幌（北海道）

物流拠点 座間ロジスティクスセンター（神奈川県）、八尾配送センター（大阪府）、モリト  
関東ロジスティクスセンター（埼玉県）

重要な子会社 MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED（中国[香港]）、摩理都工貿（深圳）有限公司（中国[深圳]）、台湾摩理都股份有限公司（台湾）、佳耐美国際貿易（上海）有限公司（中国[上海]）、KANE-M,INC.（アメリカ）、MORITO（EUROPE）B.V.（オランダ）、KANE-M DANANG CO.,LTD.（ベトナム）、KANE-M（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）、上海新世美得可國際貿易有限公司（中国[上海]）、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC（アメリカ）、GSG（SCOVILL）FASTENERS ASIA LIMITED（中国[香港]）、SCOVILL FASTENERS UK LIMITED（イギリス）、SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD（インド）、エース工機株式会社（東京都）、株式会社スリーランナー（東京都）、株式会社マテックス（兵庫県）、株式会社マニューバーライン（大阪府）、株式会社キャンバス（東京都）、株式会社フュージョン（大阪府）

(注)1.四国(香川県)営業所は平成30年3月に閉鎖いたしました。

2.当社は、平成30年4月2日に株式会社マニューバーラインの株式取得を行い、子会社化いたしました。

3.座間ロジスティクスセンターは平成30年12月に閉鎖し、その一切の業務を新設したモリト関東ロジスティクスセンターに移管いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減  |
|--------|---------|
| 1,518名 | (増) 76名 |

(注) 嘱託社員、臨時社員の当連結会計年度中平均雇用人員は81名で、これは上記従業員数には含んでおりません。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 302名 | (増) 5名 | 42.5歳 | 16.9年  |

(注) 嘱託社員、臨時社員の当期中平均雇用人員は37名で、これは上記従業員数には含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 2,929百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 512百万円   |
| 株式会社りそな銀行   | 501百万円   |
| 株式会社三井住友銀行  | 437百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 30,800,000株 (自己株式2,739,720株を含む)  
 (3) 株主数 10,924名  
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                        | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------|------------|-------|
| モリト共栄会                     | 2,517,200株 | 8.97% |
| 株式会社クラレ                    | 2,324,300  | 8.28  |
| 明治安田生命保険相互会社               | 1,800,000  | 6.41  |
| カネエム工業株式会社                 | 1,666,000  | 5.94  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,203,400  | 4.29  |
| 株式会社みずほ銀行                  | 1,202,700  | 4.29  |
| モリト社員持株会                   | 751,150    | 2.68  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 577,000    | 2.06  |
| 株式会社三井住友銀行                 | 448,000    | 1.60  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)    | 377,900    | 1.35  |

- (注) 1. 当社は自己株式2,739,720株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は自己株式2,739,720株を控除して計算しております。  
 3. 当社は「株式給付信託 (J-E S O P)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (以下「信託E口」という) が、当社株式377,900株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。  
 4. 当社は「役員報酬B I P信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口) (以下「B I P信託口」という) が、当社株式173,080株を取得しております。B I P信託口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。  
 5. モリト共栄会は、当社の取引先会社を会員とし、当社と会員の緊密化を図ることを目的とした持株会であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成28年2月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の行使価額 1個につき85,300円
- ② 新株予約権の行使の条件 対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は社員の地位であることを要す。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権の行使期間 自 平成31年4月16日  
至 平成36年4月15日
- ④ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数   | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 700個    | 普通株式<br>70,000株 | 5名   |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名   | 地位及び担当又は重要な兼職の状況                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 一坪隆紀 | 代表取締役社長                                                                              |
| 木本正人 | 常務取締役                                                                                |
| 片岡信行 | 常務取締役                                                                                |
| 小島賢司 | 取締役常務執行役員 管理本部長                                                                      |
| 矢野文基 | 取締役上席執行役員 経営企画部長                                                                     |
| 石原真弓 | 取締役 弁護士<br>森下仁丹株式会社社外取締役監査等委員<br>オーエス株式会社社外取締役監査等委員<br>エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役監査等委員 |
| 松澤元雄 | 取締役 大幸薬品株式会社取締役監査等委員                                                                 |
| 市川清  | 常勤監査役                                                                                |
| 松本光右 | 監査役 弁護士 野崎印刷紙業株式会社社外監査役                                                              |
| 小林佐敏 | 監査役 税理士<br>株式会社ハイレックスコーポレーション社外監査役                                                   |

(注) 1. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

| 氏名   | 新                  | 旧                  | 異動年月日     |
|------|--------------------|--------------------|-----------|
| 小島賢司 | 取締役常務執行役員<br>管理本部長 | 取締役上席執行役員<br>管理本部長 | 平成30年3月1日 |

- 取締役のうち石原真弓氏及び松澤元雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役のうち松本光右氏及び小林佐敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当社は東京証券取引所に対し、石原真弓氏、松澤元雄氏、松本光右氏及び小林佐敏氏を独立役員として届け出ております。
- 常勤監査役市川清氏及び監査役松本光右氏は、以下のとおり法律に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役市川清氏は、長年にわたり当社の内部監査室や法務部に在籍し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役松本光右氏は、弁護士の資格を有しております。
- 監査役小林佐敏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 平成27年2月26日開催の第77回定時株主総会において、補欠監査役として飯田和宏氏が選任されております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 7名 150百万円（うち社外 2名 9百万円）

監査役 3名 21百万円（うち社外 2名 9百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として費用計上した50百万円を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2百万円を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与引当金を含む）36百万円は含んでおりません。
4. 平成27年2月26日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動株式報酬の引当として、費用計上した19百万円を含んでおります。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の兼職状況

|          |                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 石原真弓 | 森下仁丹株式会社 社外取締役監査等委員<br>オーエス株式会社 社外取締役監査等委員<br>エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役監査等委員 |
| 取締役 松澤元雄 | 大幸薬品株式会社 取締役監査等委員                                                            |
| 監査役 松本光右 | 野崎印刷紙業株式会社 社外監査役                                                             |
| 監査役 小林佐敏 | 株式会社ハイレックスコーポレーション 社外監査役                                                     |

(注) 全ての兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 地位  | 主な活動状況                                                                                                            |
|------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石原真弓 | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中(定時14回)14回出席し、弁護士の経験を活かし、専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。                                      |
| 松澤元雄 | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中(定時14回)14回出席し、経営管理及び業務監査の経験を活かし、専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。                               |
| 松本光右 | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中(定時14回)14回、また、監査役会には、14回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を通じて培われた見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 小林佐敏 | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中(定時14回)14回、また、監査役会には、14回全てに出席し、税理士としての豊富な経験を通じて培われた見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 46百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、執行機関の見解も考慮の上検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、執行機関の見解も考慮の上、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、業務の適正を確保するための体制について次のとおり整備しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、利益追求の経済的主体であると同時に広く社会にとって有用な存在でなければなりません。そのため当社の取締役は関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動する必要があることを認識し、社会の一員として求められる倫理観に基づき誠実に行動いたします。倫理法令遵守精神を取り入れた企業行動指針を作成し取締役自ら率先垂範の上、社内へ徹底するとともにグループ企業や取引先に周知させております。

この倫理法令遵守精神の向上を図るために、代表取締役社長を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・整備を図っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、稟議書及びその関連資料、会計帳簿及び経理書類はそれぞれの保存年限に従って保存し必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

その他、経営トップの会議体や各種委員会の議事録及び契約文書、重要な業務執行文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は各種規程に定め実行しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門および子会社に内在する個々のリスクの分析や評価は各該当部門が責任を持って行い、そのリスクに対する対応についても各該当部門が担当し実施しております。

リスク管理方針に基づく個々のリスク管理の統合とリスク管理体制の維持・管理・整備はコンプライアンス委員会が行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営理念を基軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、その経営目標は業務執行ラインにおいて各組織、各個人の業務目標に落とし込み、その進捗状況は方針管理レビューにおいて定期的に検査し適宜必要な対策をとっております。

また、取締役会のほか当社の経営戦略に関わる重要事項については毎月の経営会議で議論し、その業務執行は組織及び業務分掌・職務権限規程並びに稟議規程においてそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の服務規律及び誠実義務については就業規則において規定し、その他の倫理法令遵守については、企業行動指針を基本として、個人情報保護に関する規程や行動規範等の諸規程で徹底しております。

さらに、倫理法令遵守体制の維持・整備のためコンプライアンス委員会による教育・啓発を行っております。また法令遵守上疑義のある行為等について使用人が直接通報を行えるよう内部通報制度規程を制定・施行しております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の管理統轄は、関係会社管理規程及び子会社事前承認報告運用細則により、グループ会社の自主性を尊重しつつグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保しております。グループ企業間の取引は、法令、会計原則、税法その他会社規範に照らし適切に実行するようにしております。

グループ会社の緊密な連携については、コンプライアンス委員会が経営企画部、経理部と協同して、企業集団としての効率経営と業務の適正確保を維持・管理しております。

平成30年11月末日現在において、当社には親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在は、必要に応じて内部監査部門が適宜対応しておりますが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるよう対応いたします。監査役を補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合は、法令及び監査役監査基準に基づき監査役に報告するようにしております。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、また独自のスケジュールで取締役、部門責任者と直接面接を行えるようにしております。

さらに社内のある一定の文書を回付することを義務付けるようにし、監査役の監査が実効的に行われるようにしております。

- ⑨ 監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループの役職員（報告者）の氏名等について秘匿するものとし、報告者の匿名性を確保しております。また、内部通報制度規程により、匿名を希望しない報告者についても、当該報告をしたことによる不利益な取扱いをしてはならないとしており、報告者が不利益な取扱いを受けない体制を整備しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、またはその費用の前払の請求を行う場合、速やかに当該費用等の処理をいたします。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンスの基本方針である「行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で対決することを掲げ、関係遮断に取り組んでおります。

また、警察等との連携を密にするとともに、企業防衛対策協議会等を通じて地域企業と適切な情報交換を行っており、反社会的勢力からの違法・不当行為等が発生した場合には、総務部が窓口となり、所轄の警察や弁護士等との連携により、法的に対処して問題の解決に努めてまいります。

各種取引の取引開始時には、担当部門で反社会的勢力に関するデータの検索及び記録を行います。また、定期的に反社会的勢力の介入が疑われる不良情報の有無を確認してまいります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制について、当事業年度において適切な運用を行っております。運用状況の概況は以下のとおりであります。

### ① 取締役の業務執行の体制

当社では、業績及び事業環境等を勘案し、平成30年11月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。また、取締役会・経営会議をそれぞれ月1回以上開催することで経営戦略上の重要事項について議論しております。

### ② リスク管理体制

当社では、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が中心となり、リスクの抽出・評価・対応策を検討しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会等の主要な会議に出席し、業務執行が適正になされているかを確認しております。また、内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行っております。

当社は、業務の適正を確保するための体制については、定期的な見直しによって改善を図り、より効果的な体制構築に努めております。

また、当社は内部監査室及び法務部が中心となって平成30年11月期における業務の適正を確保するための体制の運用状況について調査しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成30年11月30日現在

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,704,021</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>7,926,394</b>  |
| 現金及び預金                 | 9,343,274         | 支払手形及び買掛金               | 4,500,593         |
| 受取手形及び売掛金              | 12,008,498        | 短期借入金                   | 200,000           |
| 商品及び製品                 | 4,764,286         | 1年内償還予定の社債              | 400,000           |
| 仕掛品                    | 236,619           | 1年内返済予定の長期借入金           | 749,146           |
| 原材料及び貯蔵品               | 405,985           | 未払法人税等                  | 128,612           |
| 繰延税金資産                 | 124,068           | 賞与引当金                   | 225,231           |
| その他の引当金                | 859,513           | 役員賞与引当金                 | 56,929            |
| 貸倒引当金                  | △38,224           | その他の                    | 1,665,881         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>20,345,558</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>7,173,776</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,146,818</b> | 社債                      | 600,000           |
| 建物及び構築物                | 4,405,268         | 長期借入金                   | 3,667,331         |
| 機械装置及び運搬具              | 720,129           | 繰延税金負債                  | 1,095,407         |
| 工具器具備品                 | 500,723           | 再評価に係る繰延税金負債            | 329,031           |
| 土地                     | 4,332,821         | 株式給付引当金                 | 26,501            |
| 一 設 資 産                | 101,454           | 役員退職慰労引当金               | 48,583            |
| 建 設 仮 勘 定              | 86,420            | 役員株式給付引当金               | 71,040            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,352,566</b>  | 環境対策引当金                 | 20,367            |
| のれん                    | 3,196,351         | 退職給付に係る負債               | 894,881           |
| 一 設 資 産                | 54,645            | その他の                    | 420,632           |
| その他の                   | 1,101,569         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>15,100,171</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,846,172</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 投資有価証券                 | 4,727,033         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>30,189,951</b> |
| 長期貸付金                  | 166,000           | 資 本 金                   | 3,532,492         |
| 繰延税金資産                 | 44,869            | 資 本 剰 余 金               | 3,498,724         |
| 退職給付に係る資産              | 237,765           | 利 益 剰 余 金               | 25,277,180        |
| その他の引当金                | 745,652           | 自 己 株 式                 | △2,118,444        |
| 貸倒引当金                  | △75,148           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>2,715,733</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>9,802</b>      | その他有価証券評価差額金            | 1,409,695         |
| 社債発行費                  | 9,802             | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 451               |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 571,368           |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 802,769           |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △68,550           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>53,526</b>     |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>-</b>          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>48,059,383</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>32,959,212</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>48,059,383</b> |



# 連結損益計算書

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 43,943,632 |
| 売上原価            |         | 32,135,727 |
| 売上総利益           |         | 11,807,904 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 10,082,494 |
| 営業利益            |         | 1,725,409  |
| 営業外収入           |         |            |
| 受取利息            | 25,990  |            |
| 受取配当金           | 87,181  |            |
| 貸付収入            | 40,578  |            |
| 持分法による投資利益      | 66,796  |            |
| その他             | 62,208  | 282,755    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,801   |            |
| 売上割引            | 82,830  |            |
| 貸与資産減価償却費       | 39,227  |            |
| 為替差損            | 19,773  |            |
| その他             | 70,306  | 217,940    |
| 経常利益            |         | 1,790,224  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 36,409  |            |
| 投資有価証券売却益       | 9,405   | 45,814     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 273     |            |
| 固定資産除却損         | 21,964  |            |
| 事業再編損           | 43,420  | 65,659     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,770,379  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 575,466 |            |
| 法人税等調整額         | △62,440 | 513,026    |
| 当期純利益           |         | 1,257,353  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,257,353  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

(単位 千円)

|                           | 株主資本      |           |            |            |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                     | 3,532,492 | 3,498,724 | 24,713,167 | △2,122,115 | 29,622,267 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △743,597   |            | △743,597   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,257,353  |            | 1,257,353  |
| 自己株式の処分                   |           |           |            | 3,670      | 3,670      |
| 土地再評価差額金の取崩               |           |           | 50,257     |            | 50,257     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | 564,012    | 3,670      | 567,683    |
| 当期末残高                     | 3,532,492 | 3,498,724 | 25,277,180 | △2,118,444 | 30,189,951 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |              |              |                      |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |            |
| 当期首残高                     | 1,577,017        | △1,203      | 621,625      | 789,883      | △28,110              | 2,959,211             | 33,658    | －           | 32,615,138 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |              |              |                      |                       |           |             |            |
| 剰余金の配当                    |                  |             |              |              |                      |                       |           |             | △743,597   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |             |              |              |                      |                       |           |             | 1,257,353  |
| 自己株式の処分                   |                  |             |              |              |                      |                       |           |             | 3,670      |
| 土地再評価差額金の取崩               |                  |             |              |              |                      |                       |           |             | 50,257     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △167,322         | 1,655       | △50,257      | 12,885       | △40,439              | △243,477              | 19,868    | －           | △223,609   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △167,322         | 1,655       | △50,257      | 12,885       | △40,439              | △243,477              | 19,868    | －           | 344,074    |
| 当期末残高                     | 1,409,695        | 451         | 571,368      | 802,769      | △68,550              | 2,715,733             | 53,526    | －           | 32,959,212 |

# 貸借対照表

平成30年11月30日現在

(単位 千円)

| 科 目          |  | 金 額        | 科 目           |  | 金 額        |
|--------------|--|------------|---------------|--|------------|
| 資 産 の 部      |  |            | 負 債 の 部       |  |            |
| 流動資産         |  | 15,707,181 | 流動負債          |  | 5,132,419  |
| 現金及び預金       |  | 3,325,497  | 支払手形          |  | 202,796    |
| 受取手形         |  | 2,160,391  | 電子記録債権        |  | 957,015    |
| 電子記録債権       |  | 1,963,111  | 買掛金           |  | 2,026,471  |
| 売掛金          |  | 4,951,913  | 1年内償還予定の社債    |  | 400,000    |
| 商品           |  | 2,432,958  | 短期借入金         |  | 50,000     |
| 前払費用         |  | 63,780     | 1年内返済予定の長期借入金 |  | 566,666    |
| 未収金          |  | 1,787      | 未払金           |  | 342,394    |
| 短期貸付金        |  | 46,000     | 未払費用          |  | 408,083    |
| 未収入金         |  | 404,322    | 前受金           |  | 41,287     |
| 未収還付法人税等     |  | 46,375     | 預り金           |  | 37,704     |
| 繰延税金資産       |  | 67,660     | 賞与引当金         |  | 41,000     |
| 繰延税金資産       |  | 248,382    | 役員賞与引当金       |  | 50,000     |
| 貸倒引当金        |  | △5,000     | その他引当金        |  | 9,000      |
| 固定資産         |  | 25,103,594 | 固定負債          |  | 6,355,058  |
| 有形固定資産       |  | 6,196,819  | 社債            |  | 600,000    |
| 建物           |  | 2,549,196  | 長期借入金         |  | 3,362,922  |
| 構築物          |  | 185,138    | 預り保証金         |  | 39,849     |
| 機械及び器具       |  | 136,180    | 繰延税金負債        |  | 906,020    |
| 土工           |  | 196,696    | 再評価に係る繰延税金負債  |  | 329,031    |
| 土地           |  | 3,104,949  | 退職給付引当金       |  | 757,247    |
| 建設資産         |  | 4,445      | 株式給付引当金       |  | 26,501     |
| 固定資産         |  | 20,213     | 役員株式給付引当金     |  | 71,040     |
| 無形固定資産       |  | 173,406    | その他引当金        |  | 262,447    |
| 借地権          |  | 3,999      | 負債合計          |  | 11,487,477 |
| ソフトウェア       |  | 106,681    | 純資産の部         |  |            |
| 電話加入権        |  | 16,926     | 株主資本          |  | 27,315,435 |
| リース資産        |  | 36,650     | 資本金           |  | 3,532,492  |
| その他資産        |  | 9,148      | 資本剰余金         |  | 3,498,724  |
| 投資その他の資産     |  | 18,733,368 | 資本準備金         |  | 3,319,065  |
| 投資有価証券       |  | 3,810,110  | その他資本剰余金      |  | 179,658    |
| 関係会社株式       |  | 7,936,192  | 自己株式処分差益      |  | 179,658    |
| その他の関係会社有価証券 |  | 4,991,519  | 利益剰余金         |  | 22,402,664 |
| 関係会社出資金      |  | 1,091,101  | 利益準備金         |  | 419,566    |
| 長期貸付金        |  | 326,000    | その他利益剰余金      |  | 21,983,097 |
| 破産更生債権等      |  | 66,077     | 固定資産圧縮積立金     |  | 1,201,762  |
| 長期前払費用       |  | 608        | 別途積立金         |  | 19,635,000 |
| 前払年金費用       |  | 277,900    | 繰越利益剰余金       |  | 1,146,335  |
| 敷金           |  | 58,349     | 自己株式          |  | △2,118,444 |
| 会員の権利        |  | 26,909     | 評価・換算差額等      |  | 1,964,140  |
| 繰延税金資産       |  | 223,597    | その他有価証券評価差額金  |  | 1,392,328  |
| 繰延税金資産       |  | △75,000    | 繰延ヘッジ損益       |  | 443        |
| 繰延税金資産       |  | 9,802      | 土地再評価差額金      |  | 571,368    |
| 社債発行費        |  | 9,802      | 新株予約権         |  | 53,526     |
| 資産合計         |  | 40,820,579 | 純資産合計         |  | 29,333,102 |
|              |  |            | 負債純資産合計       |  | 40,820,579 |

# 損益計算書

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

(単位 千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 27,769,763 |
| 売上原価         | 21,485,099 |
| 売上総利益        | 6,284,663  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,573,450  |
| 営業利益         | 711,212    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 8,743      |
| 受取配当金        | 650,304    |
| 貸借収入         | 45,958     |
| その他の         | 26,508     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 3,900      |
| 売上割引         | 79,323     |
| 貸借資産減価償却費    | 40,518     |
| 為替差損         | 20,972     |
| その他          | 53,021     |
| 経常利益         | 1,244,992  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 33,210     |
| 投資有価証券売却益    | 9,405      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 1,571      |
| 税引前当期純利益     | 1,286,036  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 242,000    |
| 法人税等調整額      | △11,462    |
| 当期純利益        | 1,055,499  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年12月1日から  
平成30年11月30日まで)

(単位 千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 3,532,492 | 3,319,065 | 179,658  | 3,498,724 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩        |           |           |          |           |
| 別途積立金の積立                |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |
| 自己株式の処分                 |           |           |          |           |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -        | -         |
| 当期末残高                   | 3,532,492 | 3,319,065 | 179,658  | 3,498,724 |

|                         | 株主資本    |           |               |            |            |            |            | 自己株式       | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
|                         | 利益準備金   | 利益剰余金     |               |            |            | 利益剰余金合計    |            |            |        |
|                         |         | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |            |            |            |        |
| 当期首残高                   | 419,566 | 58,254    | 1,132,527     | 18,635,000 | 1,795,157  | 22,040,505 | △2,122,115 | 26,949,605 |        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |            |            |            |            |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | △2,497    |               |            | 2,497      | -          |            | -          |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         | 1,146,005 |               |            | △1,146,005 | -          |            | -          |        |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩        |         |           | △1,132,527    |            | 1,132,527  | -          |            | -          |        |
| 別途積立金の積立                |         |           |               | 1,000,000  | △1,000,000 | -          |            | -          |        |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |            | △743,597   | △743,597   |            | △743,597   |        |
| 当期純利益                   |         |           |               |            | 1,055,499  | 1,055,499  |            | 1,055,499  |        |
| 自己株式の処分                 |         |           |               |            |            |            | 3,670      | 3,670      |        |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |               |            | 50,257     | 50,257     |            | 50,257     |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |            |            |            |            |            |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | 1,143,507 | △1,132,527    | 1,000,000  | △648,821   | 362,159    | 3,670      | 365,829    |        |
| 当期末残高                   | 419,566 | 1,201,762 | -             | 19,635,000 | 1,146,335  | 22,402,664 | △2,118,444 | 27,315,435 |        |

|                         | 評価・換算差額等     |         |          |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|---------|----------|------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 1,564,886    | △1,203  | 621,625  | 2,185,308  | 33,658 | 29,168,571 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |          |            |        |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |         |          |            |        | -          |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |              |         |          |            |        | -          |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩        |              |         |          |            |        | -          |
| 別途積立金の積立                |              |         |          |            |        | -          |
| 剰余金の配当                  |              |         |          |            |        | △743,597   |
| 当期純利益                   |              |         |          |            |        | 1,055,499  |
| 自己株式の処分                 |              |         |          |            |        | 3,670      |
| 土地再評価差額金の取崩             |              |         |          |            |        | 50,257     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △172,557     | 1,646   | △50,257  | △221,167   | 19,868 | △201,299   |
| 事業年度中の変動額合計             | △172,557     | 1,646   | △50,257  | △221,167   | 19,868 | 164,530    |
| 当期末残高                   | 1,392,328    | 443     | 571,368  | 1,964,140  | 53,526 | 29,333,102 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月15日

モリト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樋 野 智 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリト株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月15日

モリト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高崎 充弘 | ㊦ |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 樋野 智也 | ㊦ |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリト株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成30年12月13日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、分割準備会社であるモリトジャパン株式会社との間で吸収分割契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役松本光右及び監査役小林佐敏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

平成31年1月16日

|         |      |    |   |  |
|---------|------|----|---|--|
| モリト株式会社 | 監査役会 |    |   |  |
| 常勤監査役   | 市川   | 清  | ⓐ |  |
| 監査役     | 松本   | 光右 | ⓐ |  |
| 監査役     | 小林   | 佐敏 | ⓐ |  |

以上





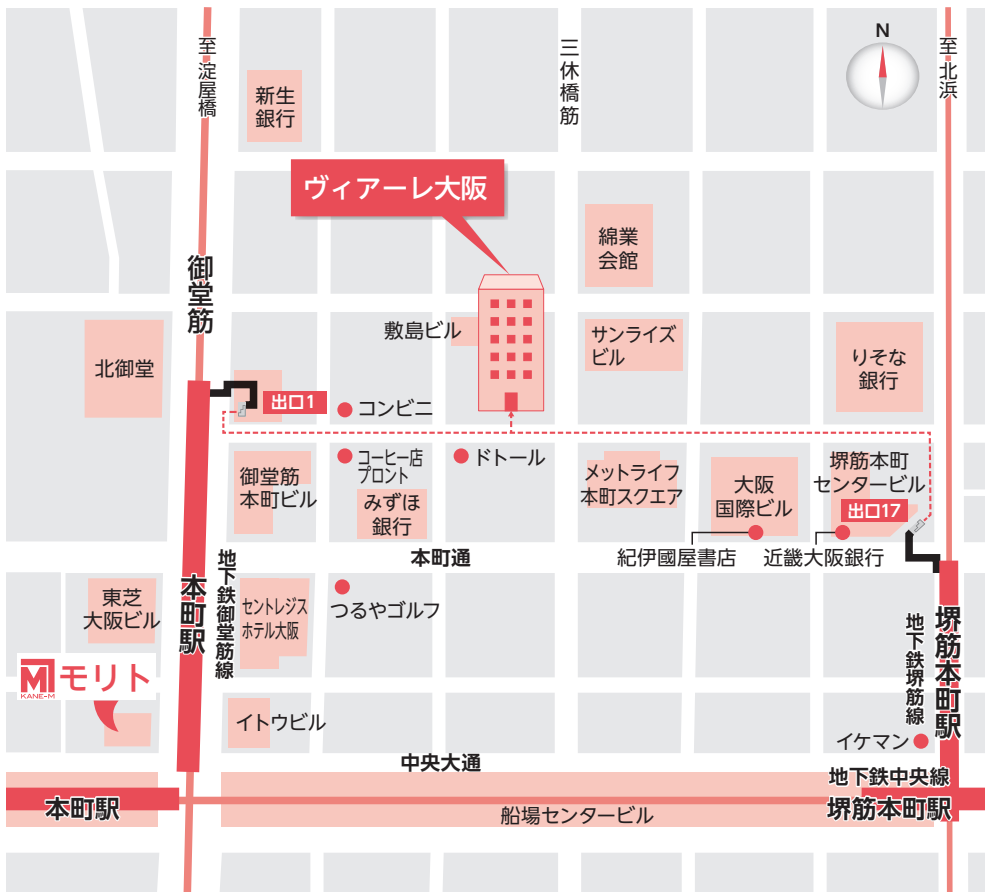
## 株主総会会場ご案内図

会場：ヴィアーレ大阪 2階（安土の間）

大阪市中央区安土町三丁目1番3号

電話 06-4705-2411

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑦番出口西へ徒歩5分
- ◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。